

プロポーザルに係る質問回答表

No. 2

業務名	光駅前広場等基本設計業務委託	公告：令和3年3月24日	
質問事項		回答事項	
月日	質問内容	月日	回答内容
4月1日	<p>① 同種業務の定義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書類及び技術提案書類作成要領(1/4頁)において、同種業務の定義は、「駅前広場(2,000㎡以上)又は鉄道駅に隣接するペDESTリアンデッキの整備にかかる基本設計、詳細設計等」とありますが、「駅前広場(2,000㎡以上)の整備にかかる基本設計、詳細設計等」、又は「鉄道駅に隣接するペDESTリアンデッキの整備にかかる基本設計、詳細設計等」と理解することよろしいでしょうか。 <p>② 対象範囲について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲については、光駅拠点整備基本計画39頁を参照するものと考えますが、「南口ロータリー(5,000㎡程度)」の範囲には、駐輪場、駐車場、交流広場は含まれないと理解することよろしいでしょうか。 	4月2日	<p>① 同種業務の定義について(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。 <p>② 対象範囲について(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書(案)の3.(2)対象施設等「ア 南口ロータリー(5,000㎡程度)」の範囲には、光駅拠点整備基本計画39頁の整備イメージ図に示す、南口の駐輪場、駐車場、交流広場、公衆トイレ、改札口(駅舎)は含みません。